

健康経営宣言



横浜市SDGs認証制度



**市民の健康づくりを支援するわたしたちだからこそ、
全ての職員が心身共に健康な状態で安心して働くことができる
協会を目指し、健康経営に積極的に取り組みます。**

当協会は、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を理念として、市民の健康づくりを推進する団体です。

スポーツ・運動を通じて、市民の健康を支援する当協会の事業が発展し、社会に貢献するには、健康な職員と家族があって、はじめて成し得ることであると考えます。

そこで、当協会は、職員の健康の保持・増進を推進し、明るく豊かな社会の実現に貢献することを宣言いたします。

公益財団法人 横浜市スポーツ協会

会 長 山 口 宏

職員健康 基本方針

1. 幹部職員が率先して、健康づくりに取り組みます。
2. 職員の健康課題を把握し、改善に努めます。
3. 協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します。
4. 労働基準法、労働安全衛生法などの関係法令を遵守します。

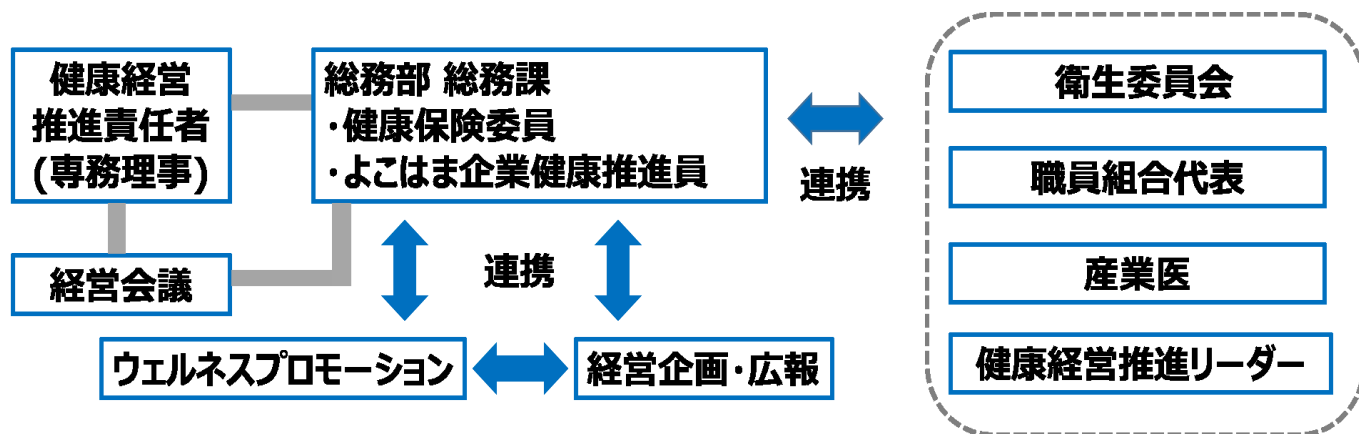
認定

- ◆横浜健康経営認証 クラス AAA
- ◆スポーツ庁スポーツエールカンパニーブロンズプラス
- ◆かながわ健康企業宣言_健康優良企業★★★★★



※「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 健康経営推進体制



※健康経営推進リーダー【所管課長】
所管局長・部長の監督のもと、各事業所の実践リーダーとして、
健康経営に関する情報を職場内で共有し、各事業所での実行を指揮する。
(課長が常時勤務していない事業所は事業所の長とする)

2. 当協会の取り組み

誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる社会の実現を目指して、当協会においても、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、仕事と家庭の両立支援の取組といった、ワークライフバランス実現のための施策を推進しています。

<取り組みの一部>

健康経営施策の検討	長時間労働の是正
がん検診を含めた健康診断の実施・受診勧奨	健康診断二次健診等のフォロー
疾病予防施策の提供	産業医面談の実施
感染症予防対策の実施	インフルエンザ予防接種費用の一部補助
休職者の復職支援	メンタルヘルスケア
有給休暇取得の促進	育児や介護、病気等と仕事の両立支援
食習慣、飲酒習慣、禁煙に関する情報提供	サークル活動の支援・情報提供
よこはまウォーキングポイントへの参加	運動プログラムの開発と導入
朝の1分間体操の実施	イノベーションスペースの設置